

養護教諭のための養護診断開発に向けての課題 — 看護診断からの考察 —

Issues and Challenges in Yogo Diagnosis for Yogo Teacher — Consideration from Nursing Diagnosis —

葛西 敦子*・岡田加奈子**・三村由香里***・徳山美智子****

Atsuko KASAI*, Kanako OKADA**, Yukari MIMURA***, Michiko TOKUYAMA****

要旨

養護診断に関しての重要性と必要性が指摘されている。養護診断という言葉をもっと多く使用しているのは杉浦氏である。養護教諭は「児童・生徒の養護をつかさどる」専門職である。養護教諭が教育の専門職として、養護診断を理論的に体系化することが求められる。そこで、養護と近接領域にある看護の看護診断について概観し検討することで、養護診断に関する問題点と課題を明らかにした。養護診断を開発するには、まず、養護教諭の職能団体や学会が一体となり、「養護とは何か」という養護の定義を明確にすることが重要である。次に、杉浦氏は養護診断における診断をAssessmentとしているが、適切な用語を選択するための議論をし、養護過程をも含め、養護診断を再構築していく必要がある。看護師が看護診断に看護専門職としての独自の機能を反映させたように、養護診断を確立することで、養護教諭の独自性や専門職性を見いだすことができるものと期待する。

キーワード：養護教諭，養護診断，看護診断

I. はじめに

近年、児童生徒の健康問題は心身両面におよび、複雑化・深刻化している。学校現場においては、教育や健康の課題は山積し、それらの問題解決のため、スクールカウンセラー、看護師、栄養教諭（平成17年度創設予定）など様々な職種が配置されるようになった。それに伴い養護教諭を取り巻く状況は変化し、他職種との連携が重要な課題となっており、今まさに養護教諭としての専門性を明確にしていかなければならない時期といえる。養護教諭が「児童生徒の養護をつかさどる（学校教育法第28条第7項）」専門職として、さまざまな健康問題に対して、養護教諭独自の視点での支援を実践することが求められる。筆者らは、養護教諭の専門性のひとつに養護診断が挙げられるもの

と考えている。

養護診断については、杉浦¹⁾によりすでに1976年頃より用いられており、養護教諭の専門性確立の立場から重要なものであることを提唱していた。養護診断という言葉を広く認知させ、具体的内容を明らかにしようとしたその功績は多大である。しかし、養護教諭が児童生徒の健康問題（特に救急処置活動）に対応するとき、養護診断を展開しながら養護活動を実践しているとは言い難いのが現状である。近年、養護診断の重要性は遠藤²⁾も指摘している。養護教諭がすでに扱っている子どもの心身の問題や成長への支援の根拠を理論化し、それを他職種に変わり得ない養護教諭固有の専門的機能と認め、そのアセスメントの結果を養護診断する必要性を述べている。さらには三木³⁾も、こ

* 弘前大学教育学部教育保健講座
Department of School Health Science, Faculty of Education, Hirosaki University

** 千葉大学教育学部
Chiba University, Faculty of Education

*** 岡山大学教育学部
Okayama University, Faculty of Education

**** 大阪女子短期大学
Osaka Women's Junior College

れからの養護教諭に求められる資質・能力の一つとして「養護診断能力」を明示している。そこで養護教諭独自の視点での支援のためには、養護教諭独自の分析と判断を行う「養護診断 (Yogo Diagnosis)」の開発が急務と考える。

養護と近接領域にある看護においては、看護診断がある。すでに看護師は看護の専門職として看護診断を確立・発展させている。看護診断は養護診断開発のために大いに参考となるものとする。本研究では、まず看護診断を概観し、さらに杉浦の提唱する養護診断を概観することで、養護診断を開発するための課題や問題点を明らかにすることを目的とする。

II. 看護および看護診断とは

1. 看護の定義

まず看護診断を論ずるためには、看護の定義が重要となる。看護の定義については、国際的にはさまざまな理論家により議論され⁴⁾、日本においても数多くの人により定義づけられている⁵⁾。看護の専門職能団体である日本看護協会 (Japanese Nursing Association) は、1973年に看護の本来的な機能と役割⁶⁾の中で、「看護とは、健康のあらゆるレベルにおいて個人が健康的に正常な日常生活ができるように援助することである。」と定義している。しかし、日本看護協会の看護の定義は、後述する米国で開発された看護診断の概念を説明することにおいては合致しない。

看護診断を定義づけるには、米国看護師協会 (American Nurses Association : ANA, 1980)

の看護の定義⁷⁾ (表1) が最も有用である。ここで注目すべきことは、看護師はクライアントの現にある、あるいはこれから起こるであろう「健康問題に対する人間の反応」に焦点を当てるということである。

2. 看護診断

米国においては看護診断 (Nursing Diagnosis) の定義についても、個々の理論家や専門職団体がすでに過去30数年の間数多く発表している^{8),9)}。現在、看護診断開発を担っている米国看護診断協会 (North American Nursing Diagnosis Association : NANDA) では、1990年表2のように定義づけた。看護診断とは、看護師が責任をもち得る領域についてのみ可能な診断であり、留意しておく点はいくつもある。欧米のスクールナースは児童生徒の健康問題に対して、看護診断に基づき看護を展開している。この看護の実践には養護教諭も参考にすべきところは多々あるものとする。

3. 看護過程における看護診断の位置づけ

看護を実践していくプロセスを看護過程 (Nursing Process) といい、一般にはアセスメント、看護診断または問題の明確化、計画、実施、評価の5つのステップで考えられている (図1)。看護過程において、アセスメントとは対象についていろいろ調べて検討し、結論を出すことであり、看護診断は「看護過程のアセスメントの結論」の

表1. 看護の定義

看護とは、実在あるいは潜在する健康問題に対する人間の反応を診断し、治療することである。
(米国看護師協会 : American Nurses Association : ANA, 1980)

表2. 看護診断の定義

看護診断とは、実在または潜在する健康問題/生活過程に対する個人、家族、および地域の反応についての臨床判断である。それは看護師が責務をとる結果の達成に対して治療の根拠を明確に提供するものである。
(北米看護診断協会 : North American Nursing Diagnosis Association : NANDA, 1990)

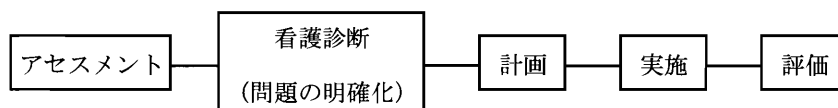


図1. 看護過程のステップ

表3. 医学とは

<p>医学（狭義の医療）とは、実在または潜在する健康問題そのものを診断し治療することである。（中木高夫）</p>

部分に当たる。看護診断導入以前であれば、看護の視点での「問題の明確化」という言葉で表現されてきたものである¹⁰⁾。Assessmentの和訳は、英和辞典によれば査定、評価であるが、看護過程においては原語読みそのまま使用されている。

4. 看護と医療の違い

「看護とは、実在または潜在する健康問題に対する人間の反応を診断し、治療することである」ことは先に述べた。看護診断研究の第一人者である中木¹¹⁾は、この定義を受けて医師が行っている医学・医療を表3のように述べている。つまり、医師の行う医療は「健康問題」に焦点を当て、医学診断し治療することは周知のことである。それに対して、看護師は「健康問題に対する人間の反応」に焦点を当て、看護診断し看護を展開する。ここに医療（医学）と看護の違いが明確に表わされている。

従来、医師と看護師は主従関係にあり、看護師は医師の指示に従って診療を補助する人と認識されてきた。しかし、看護診断に基づいた看護は看護師の責務の範囲のものであり、医師の指示は必要とせず、そこには看護の専門性が存在する。看護師が看護診断に基づき看護することは、それに対しての責任があり、そこには医師から独立した専門職としての看護が展開されると言い切ることができる。

Ⅲ. 養護および養護診断とは

1. 養護教諭の「養護」とは

「養護」という言葉は児童生徒を対象とした教育の場で、また、児童福祉や老人福祉関連の場など多様な場面で用いられている。そして「養護」については、様々な定義が見受けられる¹²⁾。大谷¹³⁾は「養護とは、病気そのものを問題にしてそれを治すことを目的に関わるのではなく、日々の暮らし・生活に不都合なことがないように支えることである。」としている。さらに大谷¹⁴⁾は、各種の辞典の養護という言葉の解説から、その共通項として「健康の保持増進、疾病予防、健康回復」や「発育、成長発達の助長、個人の完成、自立（＝

教育）」が取り上げられていると整理している。このような養護本来の意味をふまえ、「教育としての養護」の概念、教育職員として制度化されてから養護訓導および養護教諭の「職としての養護」などの観点から「養護」を考える必要がある。また、時代とともに子どものヘルス・ニーズも変貌し、求められる「養護」の役割も変化していくと考えられるため、これからの時代の「養護」という基本概念を追求していくことが求められる¹⁵⁾。

しかし、養護の定義については未だ統一には至っていない。日本養護教諭教育学会では、「養護教諭の英訳および本学会の英名に関するワーキンググループ」により「養護」の概念や機能、そして養護教諭の役割・専門性などを検討している。その結果「養護教諭とは学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって子どもの発育・発達の支援を行う特別な免許を持つ教育職員である。」として承認されたのも新しいところである（日本養護教諭教育学会、2003）。しかし、「養護」の定義について統一見解は示されておらず、養護教諭の職能団体や学会が一体となり、養護の定義を明確にすることが急務と考える。

「看護とは何か」が明確に定義づけられたことにより、看護の視点での「問題の明確化」ができ、看護診断し、看護実践できるようになった。養護の定義が明確になれば、養護の視点での「問題の明確化」ができ、養護診断へと発展するものと考えられる。養護診断開発に向けては、まず「養護とは何か」という養護の定義を明確にすることが最も重要な課題と言えらる。

2. 養護診断とは

養護診断という用語は、1976年の杉浦の論文¹⁶⁾に見ることができる。表4のように時代の変遷に伴い、その定義も若干表現を変えている。

1976年の論文では、すでに養護検診と養護診断が養護教諭の専門性確立の立場から非常に重要なものであることを指摘していた。学校内救急処置の手順として(1)主訴聴取の段階、(2)養護検診の段階、(3)養護診断の段階、(4)養護処置の段階、(5)養護指導の段階、(6)後処置の段階の6段階に

表 4. 杉浦の論文にみる養護診断とは

- ・養護診断とはどんな疾患が疑わしいか、どんな処理と処置が必要かの判断である。(1976年¹⁶⁾)
- ・養護教諭の重要な機能に診断があり、これを養護診断という。
養護診断とは、健康上の問題を持つ児童・生徒であって医療の対象にならないものや、まだその対象になっていないものに対して、養護教諭がその医学的専門性を発揮して、健康生活上のニーズを判断し、学校生活上の管理と方針を決定する作業をいう。これには、医師や看護師とは異なった領域の医学的知識・技術を必要とし、また一般教員とは違う分野・指導性が求められるものであって、養護教諭独自の体系ともいべきものである。養護診断とは、「児童・生徒の健康上の問題は何かの判断」である。(1989年¹⁷⁾)
- ・養護診断とは、養護教諭が養護上の支援を必要としている対象児童生徒について、観察・調査・検査などの専門的技術を行使して的確な判断の下に、そのもっている問題点(要支援事情・ニーズ)を明らかにする作業とその結果をいう。(2001年¹⁸⁾)

分け、その中に養護診断を位置付けていた。

1989年では、救急養護の過程を(1)診断過程(問題受理→問題分析→判断)、(2)処置過程(養護処置・養護指導→後処置)に大きく2段階とした¹⁷⁾。そして判断の内容として、①傷病存在の判断、②緊急性の判断、③必要とする処理内容の判断、④適当とする処理機関の判断、⑤教育的措置の5つの判断をあげ、それを総称して養護診断と呼んでいる。しかし、養護診断という用語を使っているものの、養護教諭としてどのように対応するのかという判断を示している内容となっている。看護過程と養護過程を対応させると図2のようになり、看護過程のアセスメントの部分に養護診断が相当することになる。児童生徒にとってはその健康問題は何なのか、学校生活(広義には日常生活)を送る上でどのような支障をきたしているのかを明確にする部分が示されていない。つまり、児童生徒の健康問題について、「養護」の視点で「問題の明確化」をしていくことが重要な課題と

なる。「養護」の視点での「問題の明確化」は、「養護」の立場での養護独自の用語(それが養護診断名となる)で表現できれば養護診断開発へと発展していくものと考えられる。

3. 養護診断の診断はAssessmentか? Diagnosisか?

杉浦¹⁹⁾はこの養護診断における診断をAssessmentとして紹介している。ここでは医師の行う診断をDiagnosisとし、養護教諭の行う診断はAssessmentであると説明している。そして、事例を示しながら医学診断、看護診断、養護診断それぞれの違いを述べてはいるが、養護診断について言えばその内容は判断に留まっている感が否めない。前述の図2からもわかるように、養護診断の診断をAssessmentとしているのは当然のことと推察される。しかし、養護教諭が児童生徒の健康問題に対して養護の専門職として、支援を実践するうえで、養護教諭独自の診断をするならば、

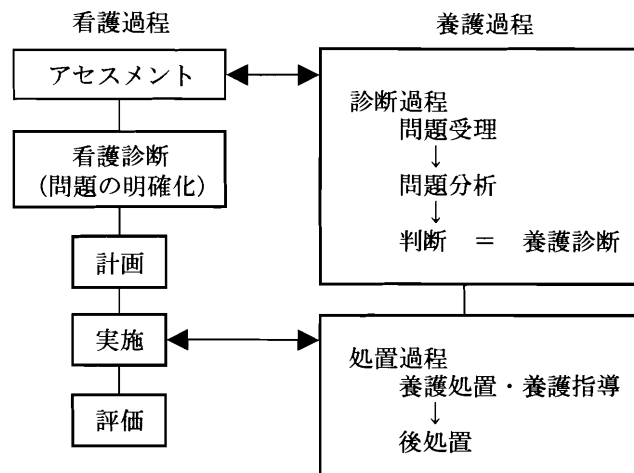


図 2. 看護過程と養護過程との対応

医学診断や看護診断と同じように養護診断の診断もDiagnosisと表記できるような内容の検討が必要である。

IV. 養護診断開発における課題

養護と近接領域にある看護診断を概観し、さらに杉浦の提唱する養護診断を概観することで、養護教諭独自の養護診断を開発するためには以下の課題が挙げられた。

第一に、養護診断確立に向けては、まず「養護とは何か」という養護の定義を明確にすることが最も重要な課題と言える。

第二に、児童生徒の健康問題について、「養護」の視点での「問題の明確化」をしていくことが重要な課題である。「養護」の視点での「問題の明確化」は、「養護」の立場での養護独自の言葉（それが養護診断名となる）で表現できれば養護診断開発へと発展していくものと考えられる。

第三に、医学診断や看護診断と同じように養護教諭独自の診断をするために、養護診断の診断はAssessmentではなく、Diagnosisと表記できるような内容の検討が必要である。

V. おわりに

杉浦の養護診断の考えを参考にしながら、用語の使い方や養護過程の考え方も含め、養護診断を再考し構築していく必要がある。

養護診断確立のためには、養護教諭が児童生徒の健康問題に対しての個々の実践を公表し、多くの議論を経て、共通理解されなければならない。それによって、養護教諭が養護の専門職として、養護診断開発へと発展するものと考えられる。看護師が看護診断に看護専門職としての独自の機能を見出したように、養護診断を確立することで、養護教諭の独自性や専門職性を見出すことができると期待する。

(本研究の要旨は第49回日本学校保健学会で発表した。)

文献

- 1) 杉浦守邦：救急処置における養護教諭の専門性－養護診断と養護指導－，健康教室，27（4）：31-48，1976.
- 2) 遠藤伸子：養護診断開発，その必要性と可能性－看護診断文献からの考察－，保健の科学，40（11）：913-920，1998.
- 3) 三木とみ子：養護教諭の力量アップ，Open Space（第一法規），Vol. 6：2-4，2003.
- 4) 都留伸子（監訳）：看護理論家とその業績，第2版医学書院，2000.
- 5) 林滋子：看護の定義と概念，第2版，日本看護協会出版会，2000.
- 6) 前掲書5），120-121.
- 7) 松木光子，中木高夫：看護診断入門，医学書院，7，1996.
- 8) 前掲書7），11.
- 9) 松木光子：看護診断の現在，医学書院，2-11，1997.
- 10) 前掲書8）
- 11) 中木高夫：POSをナースに，第2版，医学書院，84-85，2002.
- 12) 岡田加奈子：養護・養護教育と看護－養護教諭に関連して－. 千葉大学教育学部研究紀要，第46巻：181-192，1998.
- 13) 大谷尚子，他：養護学概論，東山書房，19，1999.
- 14) 大谷尚子：わが国における「養護」という言葉の使われ方について. 日本養護教諭教育学会誌，4（1）：100-109，2001.
- 15) 松田芳子：養護の本質と目標に関する科目について，「養護教諭の養成教育と配置の充実をめざして」報告書，日本教育大学協会全国養護部門養護教諭の養成と採用に関する研究委員会，24-27，2002.
- 16) 前掲書1）
- 17) 杉浦守邦：養護教諭のための診断学（外科編），東山書房，7-29，1989.
- 18) 杉浦守邦：養護教諭制度の成立と今後の課題－自分史に交えて－，東山書房，37-46，2001.
- 19) 前掲書17)

(2004. 7. 27受理)